

## 第1回定例町議会

### 平成20年度 予算案など原案可決

平成20年第1回定例町議会が、3月11日から21日まで開催され、19年度補正予算8件、新年度予算7件、条例改正など16件の議案が原案どおり可決されました。

#### 行政報告

- 北海道ちほく高原鉄道株式会社の清算について
- 寄贈車両の譲与について
- 福祉灯油助成制度の実施について

#### 各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出予算に3,030万2,000円を追加し、予算総額を43億5,191万8,000円としました。

国民健康保険事業特別会計は、歳入歳出予算に3,688万4,000円を追加し、予算総額を10億732万7,000円としました。

老人保健特別会計は、歳入歳出予算から3,181万4,000円を減額し、予算総額を8億1,247万4,000円としました。

介護保険事業特別会計は、歳入歳出予算から7,756万6,000円を減額し、予算総額を4億

43万2,000円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出予算から、3,936万6,000円を減額し、予算総額を2億185万3,000円としました。

水道事業会計補正予算  
収益的収入を61万8,000円増額し、総額を1億9,616万6,000円とし、支出を880万8,000円減額し、総額を2億428万4,000円としました。

資本的収入を700万円減額し、総額を1,284万4,000円とし、支出を3,260万8,000円増額し、総額を1億96万8,000円としました。

平成20年度一般会計予算および各特別会計予算(予算額については、2ページをご覧ください)

条例の改正  
訓子府町乳幼児医療費の助成に関する条例

- 訓子府町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例
- 訓子府町介護保険条例
- 職員の子育休

### 訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数 (3月1日現在)

投票区	行政区	今回の有権者数(人)			
		男	女	計	
1	東幸町	207	239	446	
	西幸町	152	161	313	
	東町	192	230	422	
	元旭町	48	54	102	
	旭町	108	118	226	
	大町	62	63	125	
	仲町	21	24	45	
	栄町	75	97	172	
	若富町	109	110	219	
	若葉町	90	82	172	
2	計	1,064	1,178	2,242	
	日出町	104	124	228	
	穂波	129	160	289	
	柏丘	85	95	180	
	日出	83	74	157	
	大谷	45	45	90	
	福野	85	88	173	
	計	531	586	1,117	
	3	西北	66	69	135
		富里	54	70	124
駒生		39	44	83	
弥生		47	53	100	
農高		18	4	22	
計		67	79	146	
未広町		159	197	356	
実郷		58	52	110	
緑成		44	47	91	
協盛		22	26	48	
4	開美	27	22	49	
	常盤	1	1	2	
	豊坂	19	13	32	
	清住	39	37	76	
	計	78	78	156	
	計	447	473	920	
	合計	2,333	2,556	4,889	

- 職員に関する条例
  - 職員勤務時間、休暇等に関する条例
  - 職員給与に関する条例
  - 町税条例
  - 訓子府町立幼稚園保育料等徴収条例
  - 訓子府町地域集会所設置条例
  - 町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例
  - 条例の制定
  - 訓子府町後期高齢者医療に関する条例
  - 訓子府町ふるさとおもいやり寄付条例
  - 職員の給与等の特例に関する条例
  - 財産の無償譲渡
- 中の沢地域集会所を、福野実践会が管理運営する公館として使用するため、福野実践会に対し福野集会所施設として無償譲渡することとしました。

- 専決処分決定
  - 公用車両物損事故の損害賠償額および和解について、専決した旨の報告があり承認されました。
  - 町議会条例の改正
  - 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
  - 定期監査結果報告
  - 出納検査結果報告
- 平成19年4月から12月までの各会計定期監査結果について、監査委員から「適正な行政運営がなされている」と報告がありました。
- 本年1月16日・2月12日・3月11日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。
- 所管事務調査結果報告  
産業建設常任委員会・総務文教常任委員会から、それぞれ所管する事務の調査結果について報告がありました。

町職員の給与は、国や他の自治体との均衡を考慮し、「職員の給与に関する条例」で定められています。平成20年度の職員給与などの状況についてお知らせします。

平成20年4月から平成23年3月まで、職員の給料を4%減額します。各種手当(期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・管理職手当)などについても減額後の給料により算定します。

また、当分の間、特別職の給料についても10%減額します。

## 町職員給与の状況などをお知らせします

職員手当の状況(特殊勤務手当以外は平成20年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	
	支給期	期末手当
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	6月期	1.40月分
	12月期	1.60月分
	計	4.50月分
役職加算	5～10%(国は5～20%)	

内容	
●配偶者	13,000円
●扶養親族	6,500円
(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人については11,000円)	
●満16歳から満22歳までの年度中は1人につき	5,000円加算

基礎控除額	12,000円
1/2加算限度額	16,000円
最高支給限度額	27,000円
持ち家	10,000円(国は2,500円)

通勤手当	2km以上の通勤者を対象に、距離に応じ定額で支給(交通機関利用者は実費)
------	--------------------------------------

退職手当	勤続年数	自己都合	勤奨・定年
最高限度	20年	23.50月分	30.55月分
	30年	41.50月分	50.70月分
	35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分

支給実績(18年度決算)	20,000円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	4,000円
手当の種類	5
職員全体に占める手当支給職員の割合	5.05%

主な手当対象業務は、野犬等処理手当、除雪・排雪業務手当(1月から3月まで)

### 級別職員の構成

(一般行政職および専門職など)

平成20年1月1日現在

区分	職員数	構成比	1年前構成比
1級	6(4)人	6.74%	8.33%
2級	9人	10.11%	9.38%
3級	29人	32.59%	31.25%
4級	25人	28.09%	29.17%
5級	10人	11.23%	10.41%
6級	10人	11.24%	11.46%
計	89(4)人	100.00%	100.00%

※カッコ内は臨時事務員で内数です

### 給与等の状況(一般会計)

職員数A	92(5)人
給料	3億4,522万円
期末・勤勉手当	1億4,087万円
諸手当	4,492万円
計B	5億3,101万円
1人当たり給与費B/A	577万2,000円

※カッコ内は臨時事務員で内数です。

※職員給料4%減額後の数字です。

### 人件費の状況(一般会計)

歳出当初予算総額A	38億7,570万円
人件費当初予算額B	8億1,353万円
人件費率B/A	20.99%
前年度当初予算の人件費率	20.47%

人件費には、特別職、一般職および各種委員などに支給する報酬・給料・手当のほか、これらにかかる共済費などの事業主負担分の費用が含まれています。

なお、上記の数字は、当初予算の数字であり、平成20年度から実施する職員給料の4%減額、特別職給料の10%減額、議員の報酬減額などは考慮していません。

### 職員の初任給の状況

区分	初任給	採用2年経過後給料
一般	172,200円	185,800円
行政職	140,100円	149,800円

平成20年度から3年間は左記金額から4%減額されます。

### 特別職の給料等

平成20年4月1日現在

区分	月額	区分	月額	
給料	町長	500,000円	議長	270,000円
	副町長	549,000円	副議長	212,000円
	教育長	490,500円	委員長	194,000円
			議員	180,000円

※町長については、23万円減額、副町長、教育長は10%減額後の数字です

※なお、当分の間、副町長は置かないこととしています。

※議員の報酬については、平均で3.1%減額後の数字です。

### 部門別職員数の状況 各年4月1日現在 単位:人

区分	職員数	職員数対前年比					
		平成17年	平成18年	平成19年	平成17年	平成18年	平成19年
一般行政部門	議会	2	2	2	0	0	0
	総務	28	28	25	△5	0	△3
	税務	4	4	3	△1	0	△1
	民生	11	13	11	△1	2	△2
	衛生	8	7	7	0	△1	0
	農林水産	10	9	9	△1	△1	0
	商工	2	2	2	0	0	0
	木工	5	4	4	△1	△1	0
	土教	25	24	22	0	△1	△2
	小計	95	93	85	△9	△2	△8
特別行政部門	水道	5	5	5	0	0	0
	下水道	1	1	1	0	0	0
	その他	6	6	6	1	0	0
	小計	12	12	12	1	0	0
合計	107	105	97	△8	△2	△8	